

第1回合同WG 議事要旨

1. 日時：令和元年8月8日（木） 15：30～17：00
2. 場所：ソリッドスクエア ホール（ソリッドスクエア地下1階）
3. 出席者：別紙のとおり
4. 議事の概要
 - (1) WG長の選出
 - 輸出入通関WG及び航空保税・貨物WG、海上保税・貨物WGのWG長に、東京税関総務部徳岡総括システム企画調整官が選出された。
 - (2) 第1回更改専門部会の結果報告
 - 事務局から、第1回更改専門部会の結果について、資料1に基づき報告を行った。
 - ・ 質問事項等なし
 - (3) 議題
 - ① 業務仕様の考え方
 - 事務局から、資料2に基づき説明の後、意見交換を行った。
 - ・ 質問事項等なし
 - ② オンライン業務の統廃合
 - 事務局から、資料3に基づき説明の後、意見交換を行った。
 - 統合後の業務コードが海上に合わせてあるようだが、項目の並びについても海上の並びが基本になるのか。（委員）
 - ⇒ 追加となる項目は、貨物管理番号とAWB番号の2つとなり、追加するのであれば海上業務に、航空のAWB番号を追加する形が考えられるが、詳細については、詳細仕様の検討の場で議論したい。（事務局）
 - ⇒ 本提案は海上業務での提案であるが、海上に合わせる事が決定事項ではない点申し添える。（事務局）
 - ③ WebNACCS対象業務の拡大
 - 事務局から、資料4に基づき説明の後、意見交換を行った。
 - パッケージソフトではなく、WebNACCSで業務をする事のメリットは何

か。(委員)

⇒ 6次NACCSの更改時に、船舶代理店からの要望があり提供を始めた。パッケージソフトと比べて、ブラウザがある端末であれば業務を行える点がメリットとなる。当時、モバイル端末での提供も検討をしたがデジタル証明書等セキュリティ確保の観点から、モバイル端末での提供は見送っている。今後、更なる利便性を高める為にモバイル端末の利用やデジタル証明書の見直しの検討などを行っていく所存。(事務局)

➤船舶代理店による利用がメインだと思うが海貨業務等に利用を広げていく検討は行わないのか。(委員)

⇒ 他の業種の方もWebのメリットを享受できるのではないかと考えており、今後のWG等を通じて対象業種拡大の要望があれば検討をさせて頂きたい。(事務局)

④ インターネット経由の新たな自社システム接続方式

○ 事務局から、資料5に基づき説明の後、意見交換を行った。

➤ebMS廃止について利用者に対し、事前に意見交換等を行っているのか。(委員)

⇒ 現在ebMS処理方式を利用されている輸出入者と意見交換等を事前に行っており、センターから変更に関する情報の提供を前広に行うのであれば、自社システムの改変に関しても特に問題ないとの意見を多く頂いている。(事務局)

➤これは決定事項ということか(委員)

⇒ WGで承認が頂けるのであれば、決定とさせて頂きたい。(事務局)

➤WGには事務担当者が多く、システム担当でないと判断できない内容がある。この様な案件をこの場で即決して良いものか疑問がある。(委員)

⇒ 議場で決定することができない案件もあることは理解しており、持ち帰り業界内で議論頂いた上で、意見を提出頂いても構わない。(事務局)

➤可能であれば、システム改変に当たり、自社システム側でどのような対応が必要になるのかといった資料を用意してもらえると社内で説明する際に助かる。(委員)

⇒ 今後、情報提供を前広に行っていく所存。

⑤ メール処理方式の廃止

○ 事務局から、資料6に基づき説明の後、意見交換を行った。

➤ゲートウェイ接続している利用者にとって、方式の変更は影響が大きいように思われるが、ヒアリング等を通じて大きな反対はなかったのか。(委員)

⇒ 開発コストの削減という観点で、自社システムとの接続処理方式の集約化の検討として提案している。代替接続方式への対応が難しいということであれ

ば、メール処理方式を引続き提供させて頂くことも検討する。（事務局）

⑥国際連携機能と各種デジタルプラットフォーム連携について

- 事務局から、資料7に基づき説明の後、意見交換を行った。
- ・ 質問事項等なし

(4) 事務局からの連絡

次回の合同WGの日程等について事務局から説明を行った。

(5) 全体を通じての意見

➤ 今後のWGの議論を通じて、周辺環境の変更等により必要が生じた際に法律等の制度改正の提言等を行うことも想定しているか。更改は6年後であり、ここ数年でも国際貿易情勢は大きく変わっている。現状の基本仕様を踏まえた更改検討ということだが、現状でもeコマースの増加などを背景にサーバ等へのシステム負荷が限界に近くなってきていると感じている。今後益々増加が見込まれるeコマース貨物の申告用として、新たな申告方法の新設などシステムの観点からの制度改正の提言をしていくべきである。他方で少子高齢化が進み若い労働力確保が厳しい状況や働き方改革等の動きがあり、RPA等を駆使したルーティン業務の自動化処理は必然であり、その場合、通関営業所内ではなく固定費の安い海外や地方都市などでの処理となると思う。また、現在の自宅に限定された在宅勤務では多様性のある需要には対応できないため、在宅勤務、テレワーク、前述の通関営業所外でのRPAなどの自動化処理をするために障害となり得る法律の改正等も視野に入れていかないといけない。（委員）

⇒ 関係省庁の方にも傍聴頂いており、業務仕様にまとめる過程で、こうしたWGの議論も通じてコミュニケーションを深めていきたい。（事務局）

➤ 貨物の状況通知サービス、VGM対応なども検討に入っているが、利用者の範囲を広げていくことを考えているのか。（委員）

⇒ 貨物の状況通知サービスについては現状NACCS利用者ではない陸運業もサービス対象になると考えている。現時点では利用者業種の拡大とまでには至っていないが、今後本件をWGで提案し検討をしていきたい。（事務局）

➤ VGMがWebで行えれば、渋滞の緩和などにも寄与するのではないか。（委員）

⇒ VGMについては、プログラム変更要望でも頂いている課題であるので、検討していきたい。（事務局）

➤ 毎回、課題の持ち帰りから意見の集約、提出まで1週間と短い。もう少し余裕を

見た期間設定をして頂けるとありがたい。（委員）

⇒ 検討時間を要する案件は早めに提案させて頂いている。出来るだけ皆様のご意向に沿うように進めていきたい。（事務局）

以上